

第Ⅰ章 中間評価について

1	中間評価の趣旨	4
2	中間評価の対象	4
3	中間評価の方法	4

第Ⅱ章 計画策定後5年間の取組と評価

1	計画策定以前の千葉県の障害児教育の現状と課題	6
2	計画策定後の千葉県の障害児教育の現状	6
3	テーマごとの5年間の取組と評価の概要	11
	(1) 早期の教育相談支援体制の整備	11
	(2) 小・中学校における特別支援教育の整備・充実	11
	(3) 特別支援学校の新たな機能の構築	12
	(4) 後期中等教育の充実と卒業後の自立支援	12
	(5) 卒業後の豊かな生活や生涯学習の支援	12
	(6) 学校と教員の専門性の維持・向上	13
	(7) その他	13
4	計画全体の評価	13

第Ⅲ章 今後の推進について

1	今後の推進について	14
2	千葉県の各種計画との関連	14
3	国の動向との関連	14

第Ⅳ章 今後の取組（6つのテーマと20の取組）

テーマ1 早期からの教育相談支援体制の整備

1	障害のある乳幼児とその保護者に対する早期からの教育相談支援を充実させます	17
2	就学前の幼児に対する「個別の支援計画」の作成と適切な就学の支援を行います	20

テーマ2 小・中学校における特別支援教育の整備・充実

1	障害のある児童生徒にとって「わかる授業」を推進し、学級における支援を充実させます	23
2	通常の学級に在籍する障害のあるすべての児童生徒が、適切な教育的支援を受けられるよう校内体制による支援を充実させます	26
3	学校を支える校外の支援システムを整備します	30
4	「交流及び共同学習」を積極的に進め、地域で共に学び育つ教育を推進します	33
5	「特別支援教室（仮称）」構想に向けて、具体的検討を行います	36

テーマ3 今後の特別支援学校の新たな機能の構築

- 1 特別支援学校の配置・整備と機能の充実を図ります・・・ 37
- 2 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります・・・ 40

テーマ4 後期中等教育の充実と卒業後の自立支援

- 1 生徒の多様な教育的ニーズに応え、将来の自立と社会参加に向けた後期中等教育の充実を目指します・・・ 44
- 2 個別移行支援計画に基づく、就業支援ネットワークの充実を図ります・・・ 47
- 3 高等学校における特別支援教育の支援体制づくりを目指します・・・ 49

テーマ5 卒業後の豊かな生活や生涯学習の支援

- 1 卒業後、障害のある人がいつでも、どこでも、それぞれの目的に応じた学習に参加し、豊かな生活を過ごすことができるよう、学びの機会と場の充実を目指します・・・ 53
- 2 特別支援学校の学校開放講座等の充実を図り、地域の生涯学習機関と連携し、その機能の一部を担います・・・ 57
- 3 地域の教育機関、生涯学習機関、企業やNPO等が連携した生涯学習支援ネットワークの構築を目指します・・・ 59

テーマ6 学校と教員の専門性の維持・向上

- 1 学校や教員の専門性の維持・向上を図ります・・・ 61
 - (1) 県総合教育センターにおける現職研修の充実・・・ 61
 - (2) 特別支援学校のセンター的機能の向上・・・ 63
 - (3) 県総合教育センター特別支援教育部の機能の向上・・・ 66
- 2 「特別支援学校教員免許状」の保有率の一層の向上を図ります・・・ 68
- 3 特別支援学校に「センター的機能充実のための教員」の配置を目指します・・・ 70
- 4 異校種間の人事交流の推進を図ります・・・ 72
- 5 理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)等の専門職の活用を図ります・・・ 74

参考資料

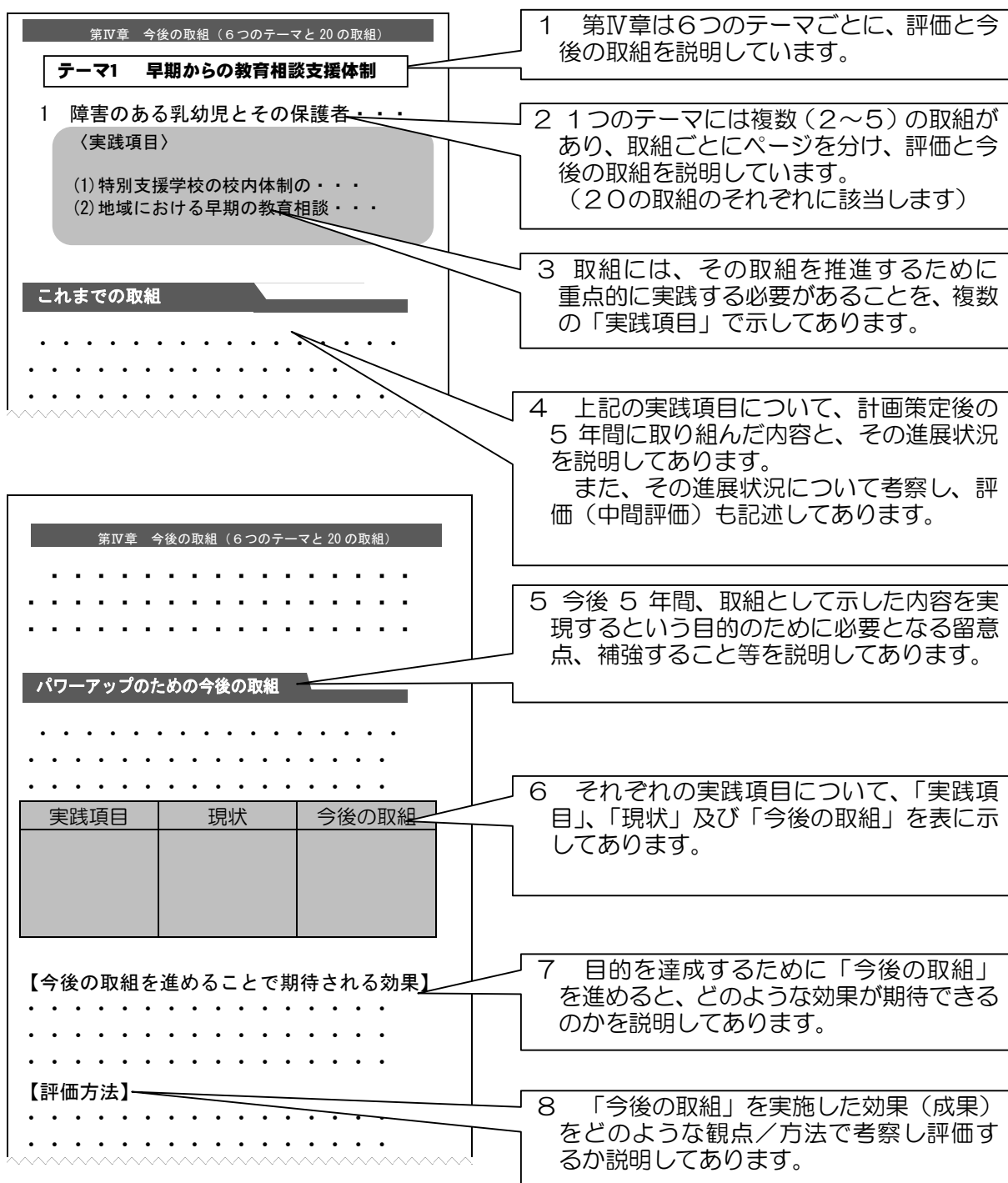
- 1 千葉県特別支援教育推進基本計画・・・ 78
- 2 中間評価の実行体制・・・ 93
- 3 千葉県障害児教育研究推進会議委員一覧・・・ 95
- 4 パブリックコメントの結果・・・ 96
- 5 用語解説・・・ 107

この「中間評価と今後の推進について」の見かた

この冊子の第Ⅰ章から第Ⅲ章は、平成19年に策定した「千葉県特別支援教育推進基本計画（以下「推進基本計画」という。）」に係る中間評価の趣旨や評価方法、更に計画策定後5年間の取組についての全体的評価と今後の計画推進の考え方について記述してあります。

第Ⅳ章では、推進基本計画に示した6つのテーマと20の取組ごとに、第Ⅲ章に示した「5年間の取組」について具体的な進展状況を説明するとともに、「今後の計画推進の考え方」に基づく「今後の対策」を記述してあります。

第Ⅳ章は、以下の構成で説明してあります。



第1章 中間評価について

1 中間評価の趣旨

千葉県教育委員会では、タウンミーティングやパブリックコメントなどを通して、広く県民の御意見をいただきながら、平成19年3月に、本県における特別支援教育に関する総合的な基本計画として「千葉県特別支援教育推進基本計画（以下「推進基本計画」という。）を策定しました。

この推進基本計画は、5年から10年の中・長期的な計画として策定され、推進期間を平成19年度から平成28年度の10年間としています。また、前半5年を経過した平成24年度において計画の見直しや修正を行うこととしています。

この方針を受け、推進基本計画策定の趣旨を踏まえ、これまでの取組実績と障害のある幼児児童生徒を取り巻く環境の変化等を勘案しながら、本県における特別支援教育を一層推進するとともに、県民の期待に応える取組となるよう、推進基本計画の中間評価を行うとともに、今後の計画推進の在り方について検討するものです。後半5年間の計画推進を図る上で、引き続き推進すること、調整が必要なこと等の課題を明らかにするため、中間評価を実施します。

2 中間評価の対象

平成19年に策定した推進基本計画は、ⅠからⅨまでの9つの章で構成されています（79頁～93頁参照）。

前半のⅠ章からⅢ章は、推進基本計画を策定した理由や根拠となる千葉県における障害児教育の現状と課題を示すとともに、この推進基本計画が目指す「千葉県の特別支援教育」の基本的な考え方や在り方を示しています。

後半のⅣ章からⅨ章は、この推進基本計画の中で、取り組むべき内容を6つのテーマと20の取組として示しています。（表1）

前半のⅠ章からⅢ章までは推進基本計画の考え方や在り方の部分であり、評価対象とはしていません。この中間評価では、後半のⅣ章からⅨ章までの部分に示した20の取組について、その進展状況に関する評価を行いました。

3 中間評価の方法

今回の中間評価では、推進基本計画を構成する6つのテーマと20の取組の進展状況を考察しました。

評価するに当たり、特別支援教育について見識を有する専門家や、障害のある幼児児童生徒の養育に関係する保護者や関係機関等の方々から、御助言や御提言を頂きながら検討を進めました。

また、6つのテーマと20の取組に関係する施策や事業を担当する関係各課の担当者によるワーキンググループを組織し、具体的な調査・研究を進めました。

(表1) 推進基本計画に示された6つのテーマと20の取組

	テーマ	取組
1	早期の教育相談支援体制の整備	(1) 障害のある乳幼児とその保護者に対する早期からの教育相談支援を充実させます。 (2) 就学前の幼児に対する「個別の支援計画」の作成と適切な就学の支援を行います。
2	小・中学校における特別支援教育の整備・充実	(1) 障害のある児童生徒にとって「わかる授業」を推進し、学級における支援を充実させます。 (2) 通常の学級に在籍する障害のあるすべての児童生徒が、適切な教育的支援を受けられるよう校内体制による支援を充実させます。 (3) 学校を支える校外の支援システムを整備します。 (4) 「交流及び共同学習」を積極的に進め、地域で共に学び育つ教育を推進します。 (5) 「特別支援教室（仮称）」の構想に向けて、具体的検討を行います。
3	特別支援学校の新たな機能の構築	(1) 特別支援学校の配置・整備と機能の充実を図ります。 (2) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。
4	後期中等教育の充実と卒業後の自立支援	(1) 生徒の多様な教育的ニーズに応え、将来の自立と社会参加に向けた後期中等教育の充実を目指します。 (2) 個別移行支援計画に基づく、就業支援ネットワークの充実を図ります。 (3) 高等学校における特別支援教育の支援体制づくりを目指します。
5	卒業後の豊かな生活や生涯学習の支援	(1) 学校卒業後、障害のある人がいつでも、どこでも、それぞれの目的に応じた学習に参加し、豊かな生活を過ごすことができるよう、学びの機会と場の充実を目指します。 (2) 特別支援学校の学校開放講座等の充実を図り、地域の生涯学習機関と連携し、その機能の一部を担います。 (3) 地域の教育機関、生涯学習機関、企業やNPO等が連携した生涯学習支援ネットワークの構築を目指します。
6	学校と教員の専門性の維持・向上	(1) 学校や教員の専門性の維持・向上を図ります。 (2) 「特別支援学校教員免許状」の保有率の一層の向上を図ります。 (3) 特別支援学校に「センター的機能充実のための教員」の配置を目指します。 (4) 異校種間の人事交流の推進を図ります。 (5) 理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）等の専門職の活用を図ります。

* p™

J H è { . Ç ô @ ö ¬ : ' #

>/ 0£#ì'Ç è S b -%%4b7€ £ M*ñ b#' "g \ 1"8ÿ

&

>&² >0>0£#ì'Ç r [b -%%4_ > E • 7€ £ M*ñ b#' "g \ 1"8ÿd

s,

	f\$ fl
	f%fl
	f&fl
	fì fl
	f(fl
	f) fl
	f* fl

>0 0£#ì'Ç ‹ b -%%4b7€ £ M*ñ b#' "g
f\$ fl

